

報道各位

新潟市都市政策部まちづくり推進課

ミズベリング信濃川やすらぎ堤における 左岸(古町側)活用事業者の受付について

本市では、まちなかの賑わい創出と持続可能なまちづくりへの寄与を目的に、信濃川やすらぎ堤（八千代橋から萬代橋の区間）において、営利活動等を含めた利活用を推進する「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」を実施しています。

今年度、市民や事業者等を対象に、様々な活動を行う会場として、やすらぎ堤の左岸側（古町側）を使用することが可能となり、本日から利用受付を開始いたしますのでお知らせします。

つきましては、取材・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

- 概要** 要：本市と協議を行い施設使用契約を締結した市民や事業者等は、以下の利用区域においてイベント等の事業活動を行うことが可能になります。
- 信濃川やすらぎ堤において、民間営利活動を含めた利活用を推進するため、本市と施設使用契約の締結を行う市民や事業者等を募集します。
- ◎イベントの例※：マルシェイベント、露店、オープンカフェ、キッチンカー、コワーキングスペースの設置、キャンプ、ドローンイベント、観劇、展示会など
- ※あくまで例であり、上記イベントの実施が確約されているわけではありません。内容によっては別途関係機関との協議が必要になる場合があります。

利用区域：八千代橋から萬代橋までの信濃川やすらぎ堤左岸及び水面
（新潟市中央区川端町5丁目地先から同区川端町6丁目地先）

受付期間：令和6年2月15日（木）まで

その他：右岸(万代側)の利活用及び運営は、昨年度と同様、株式会社スノーピークが実施します。

○実施要領など 詳細はHPをご覧ください



利用区域

問い合わせ先
新潟市都市政策部まちづくり推進課
担当：岡、樋浦、樋口
電話：025-226-2700(直通)
Mail：machisui@city.niigata.lg.jp